

■議案第55号 四万十町過疎地域自立促進計画の一部変更について

【要旨】

今後実施を予定している各種事業について、過疎地域自立促進特別措置法に定められた過疎地域自立促進のための地方債（過疎対策事業債）を活用するため、その条件となる「四万十町過疎地域自立促進計画（平成28年度～平成32年度）」の一部変更を行います。

今回の計画変更については、国からの通知において、その内容が「事業名（施設名）の追加又は中止」であり、計画全体に及ぼす影響が大きい重要な変更該当することから、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により議会の議決を求めるものです。

なお、今回の一部変更にあたっては、過疎地域自立促進特別措置法第6条第4項の規定により高知県とあらかじめ協議を行っており、異存はない旨の回答を得ています。

【変更の内容】

この度の変更のうち、重要な変更として、四万十町過疎地域自立促進計画の自立促進施策区分「2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進」の事業名（施設名）へ「（2）農道」を追加、「4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」の事業名（施設名）へ「（1）高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター」を追加します。

また、これらの変更に合わせて事業内容の追加や事業主体の変更を行います。

【新旧対照表】

改正後			改正前		
計画書 P20～21 1 産業の振興 (4)事業計画(平成28年度～平成32年度)			計画書 P20～21 1 産業の振興 (4)事業計画(平成28年度～平成32年度)		
事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
(3)経営近代化施設 農業	畜産業振興 事業	町 JA 等	(3)経営近代化施設 農業	畜産業振興 事業	町 JA 等
	こうち農業 確立支援事 業	町 JA 等		こうち農業 確立支援事 業	町 JA 等
	複合経営拠 点支援事業	町 法人等			
(4)地場産業の振興 流通販売施設	四万十町総 合交流拠点 施設改修事 業	町	(4)地場産業の振興 流通販売施設	四万十町総 合交流拠点 施設改修事 業	町
	園芸・加工品 予冷库整備 事業	JA		園芸・加工品 予冷库整備 事業	JA

	<u>地場産業振興センター改修事業</u>	<u>町</u>
(8)観光又はレクリエーション	(省略)	
	公園施設等整備事業	町
	<u>旧竹内家住宅改修事業</u>	<u>町</u>

計画書 P28～29

2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(4)事業計画(平成 28 年度～平成 32 年度)

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
(1)市町村道 道路	(省略)	
	町道轟谷・志和大屋敷ヒショヶ谷線 地方道整備事業	町
	<u>町道轟川線改良事業</u>	<u>町</u>
	<u>町道窪川若井線舗装事業</u>	<u>町</u>
	<u>町道学校前線改良事業</u>	<u>町</u>
<u>(2)農道</u>	<u>影の平農道橋整備事業</u>	<u>町</u>
	<u>見付農道拡幅整備事業</u>	<u>町</u>
(11)過疎地域自立促進特別事業	(省略)	
	友好都市交流事業 お互いの歴史分を尊重し、恒久的な友好関係の促進を図る。	町
	<u>トンネル点検調査業務 定期的な点検調査によりトンネル利用者等の</u>	<u>町</u>

(8)観光又はレクリエーション	(省略)	
	公園施設等整備事業	町

計画書 P28～29

2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(4)事業計画(平成 28 年度～平成 32 年度)

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
(1)市町村道 道路	(省略)	
	町道轟谷・志和大屋敷ヒショヶ谷線 地方道整備事業	町
(11)過疎地域自立促進特別事業	(省略)	
	友好都市交流事業 お互いの歴史分を尊重し、恒久的な友好関係の促進を図る。	町

	<u>安全を確保する。</u>	
--	-----------------	--

計画書 P33

3 生活環境の整備

(4) 事業計画(平成 28 年度～平成 32 年度)

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
(1) 水道施設 簡易水道	(省略)	
	昭和簡易水道区域拡張事業	町
	<u>水道施設改修事業</u>	<u>町</u>
(4) 火葬場	埋葬、火葬及び改葬業務	町
	<u>斎場改修事業</u>	<u>町</u>
(5) 消防施設	(省略)	
	消防設備等整備事業	町 <u>一部事務組合</u>
	消防水利施設整備事業	町 <u>一部事務組合</u>

計画書 P37

4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(4) 事業計画(平成 28 年度～平成 32 年度)

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
(1) 高齢者福祉施設 <u>高齢者生活福祉センター</u>	<u>高齢者生活福祉センター改修事業</u>	<u>町</u>
老人ホーム	特別養護老人ホーム改修事業	一部事務組合
	(省略)	

計画書 P52

〔添付〕事業計画(平成 28 年度～平成 32 年度)

過疎地域自立促進特別事業分 ※再掲

2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(11) 過疎地域自立促進特別事業	(省略)	
	友好都市交流事業 お互いの歴史分を尊重し、恒	町

--	--	--

計画書 P33

3 生活環境の整備

(4) 事業計画(平成 28 年度～平成 32 年度)

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
(1) 水道施設 簡易水道	(省略)	
	昭和簡易水道区域拡張事業	町
(4) 火葬場	埋葬、火葬及び改葬業務	町
(5) 消防施設	(省略)	
	消防設備等整備事業	町
	消防水利施設整備事業	町

計画書 P37

4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(4) 事業計画(平成 28 年度～平成 32 年度)

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
(1) 高齢者福祉施設		
老人ホーム	特別養護老人ホーム改修事業	一部事務組合
	(省略)	

計画書 P52

〔添付〕事業計画(平成 28 年度～平成 32 年度)

過疎地域自立促進特別事業分 ※再掲

2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(11) 過疎地域自立促進特別事業	(省略)	
	友好都市交流事業 お互いの歴史分を尊重し、恒	町

